

## 随意契約理由書

案件名	給与・人事・相談員・児童手当システムのハードウェアの保守及びソフトウェアサポート・使用	要求部署名	総務部
発注（契約） 内 容	給与・人事・相談員・児童手当システムのハードウェアの保守及びソフトウェアサポート・使用		
発注（契約） 案 件 の 要 求 理 由	給与、人事、相談員及び児童手当業務については、システムを使用することにより業務の効率化、簡素化を図っており、今年度も引き続き当該システムを利用し円滑な業務運営を図るため。 また、当該システムの保守を委託し、システム障害等に備えるため。		
契約金額	¥1,684,800円	契約年月日	平成26年4月1日
契約業者名 及び住所	コンピュータ・システム株式会社 京都府京都市上京区笹屋町千本西入笹屋四丁目273番3		
随意契約 の理由	当該業者は当該システムの開発業者であり、当該業者より使用許諾を得てシステムを使用しており、当該システムのソフトウェアの所有権、著作権は当該業者にある。また、開発業者である当該業者はシステムのソフトウェアの内容に精通していることから当該システムの保全や障害が起きた場合にも早急に対応が可能であり、他の業者が実施することは不可能であるため。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3項		
予定価格及び 積算内訳	予定価格 ¥1,684,800円	(4月～9月) <ハード>41,688円 + <ソフト>165,240円 = 206,928円 (消費税込み) (10月～3月) <ハード>34,452円 + <ソフト>39,420円 = 73,872円 (消費税込み) (年額) (206,928 + 73,872) × 6ヶ月 = 1,684,800円 (消費税込み)	
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他 特記事項			